

会 派 代 表 質 問 通 告 書

令和 8 年 8 月 2 7 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

会 派 名 (真志会)

高島市議会議員 1 0 番 磯部 亜希

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が 2 以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・ 質問番号 1 の用紙にだけご記入ください。
- ・ 質問が一つだけの場合は必然的に 1 となりますので、記入は不要です。

初問は { ①. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 2) 発 言 事 項	公共施設再編を、削減率を示す計画から財政効果と期限を管理する実行計画へ
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
本市の公共施設再編計画において、公共施設の延床面積を、平成 2 6 年度末を基準として、令和 6 年度末で 1 0 %、そして令和 7 年度から令和 1 6 年度末までに 2 0 %、つまり累計 3 0 %削減することとされています。そして、令和 2 6 年度末までに累計で 5 0 %を削減する目標が掲げられています。 今年 3 月の代表質問で計画のゴールだけあり、手段が決まっていないことが明らかになりました。その後の対応を確認すると共に、公共施設再編、財政効果について問います。 1. 今年の 3 月の代表質問を受けてどのように進められ、毎年度 5, 0 0 0 万円削減を実際どう実現するのか 長期財政計画において、公共施設再編で毎年度 5, 0 0 0 万円ずつ削減するとなっています。この計画は令和 7 年度からであり、計画期間にすでに入っているにも関わらず、今	

年の３月の代表質問で、削減する金額しか決まっていなかったことが明らかになりました。その上で、具体的にいつどの施設を対象にするか等、しっかりと計画を立て、情報公開を徹底した上で市民の皆さんとの合意形成をできるだけ早急に対応させていただきますという内容の答弁を今城市長からいただいています。あれから半年が経ちましたが、その進捗はどうなっていますか。

５０％削減を実現するには、目標値の設定だけではなく、何を残すか先に定め、そこから廃止、譲渡、集約する施設を逆算することが必要だと考えます。平成２６年度末時点で、３５９，８５９㎡から約１８万㎡削減することになるのですが、市の公表面積を基に、容易には減らせない施設と考えられる庁舎や消防、学校、園、病院等の他、旧６町村の地域拠点を一つずつ残すと仮定した機械的試算では、それだけで令和２６年度に保有できる面積のほぼ全てを占めます。

市は、令和２６年度に市有施設として残す施設の施設名と面積を特定しているのでしょうか。その特定をもって、残す施設、譲渡する施設、廃止・除却する施設、他施設へ集約する施設を示すべきだと考えますが、どのような計画でしょうか。

２．これまでの１０年間の再編による実質的な財政効果と、普通財産化後の負担について

令和６年度末までにおいて、施設ごとの再編前後の年間維持管理費を比較した、実際の年間削減額の総額はいくらなのでしょう。そして、１０年間の累計削減額と、施設の除却・移転・改修等などの一時的な支出を差し引いた令和６年度末までの実質的な財政効果について伺います。

また、削減した施設のうち、普通財産へ変更しただけの施設もあります。その施設は、普通財産としてでも、市が保有している限り削減したとは言えないと考えますが、どのような認識なのでしょう。第１期で普通財産となった施設の維持管理等、コストとなっている費用の総計は年間どれくらいなのでしょう。この費用も含まれた上で、第１期の再編の削減効果が考えられているのかどうか伺います。

3. 具体的な施設カルテと今後の再編の進め方や公表について

具体的な施設カルテは、市の内部評価のためだけではなく、市民と民間事業者が判断できる情報として公表する必要があると考えます。特に合意形成を重視されている今城市政においては情報公開の重要性が訴えられていることから、市民に向けてお知らせすべきです。

施設ごとに、延床面積や建築年度、年間利用者数の推移、稼働率、必要経費等をカルテとして作成し、譲渡、廃止、集約が必要な施設は、その予定年度、そのための市民との協議を行う期間、譲渡・廃止等で削減できる年間経費、実施するための必要経費、残していた場合の将来改修費等も示す必要があると考えます。

このような施設カルテを作成し、いつまでに完成させて公表するのか伺います。

あわせて、施設カルテとは別に、検討する施設を一覧にし、検討の開始、地域協議、方針決定、譲渡・廃止・集約・除却の時期、概算費用、年間削減額を示すスケジュールを作成するかどうかについても伺います。

また、近年、施設の老朽化やニーズの変化から、指定管理施設についても過渡期を迎えていると感じられます。指定管理者が現れない事態も想定されます。そうなる前に、必要な施設については、指定管理者制度の継続だけを前提とはせず、譲渡、貸付を検討し、市から関心のある民間事業者や運営主体となり得る団体へ積極的に提案する仕組みを設ける考えはないのか伺います。